

令和5年 第7回 ふじみ野市農業委員会総会議事録							
招集日時	令和5年7月25日		開会場所	ふじみ野市役所本庁舎5階 A大会議室			
開会の日時 及び宣告者	開 会	令和5年7月25日	午後1時30分	議長			
	閉 会	令和5年7月25日	午後1時46分	議長			
議 長	粕谷 雄一						
No.	氏 名		出欠	No.	氏 名		出欠
1	久保田 清		出	10	鈴木 智之		出
2	柳川 嗣於		出	11	浅海 伊佐男		出
3	横山 一明		出	12	岡部 昭		出
4	嶋田 利行		出	13	谷田 峰男		出
5	原田 一		出	14	粕谷 雄一		出
6	近藤 広巳		出	15	有山 茂幸(最)		出
7	岸 勇		出	16	宮寺 康夫(最)		出
8	神木 茂		欠	17	新井 正一(最)		出
9	塩野 和義		出				
出席者数		農業委員		定数	14名	出席者	13名
		農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者	3名
議事参与(説明者)				書 記			
葛籠貫 智 洋							
島 村 雄 大							
有 山 俊 夫							
菅 井 健 吾							

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和5年7月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和5年7月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所本庁舎5階A大会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
	議長	ふじみ野市農業委員会総会については、ふじみ野市農業委員会会議規則第14条に基づき公開することとなっています。本日の傍聴人は1名。傍聴人が入室します。
	傍聴人	傍聴人入室。
	議長	傍聴人はふじみ野市農業委員会会議規則第15条に関する留意事項に従い傍聴してください。
日程第2	議長	議事録署名委員に16番・17番委員を指名する。
	傍聴人	傍聴人は退場してください。
日程第3	議長	日程第3、報告第16号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件、1件を報告します。
	事務局	事務局に報告書の朗読を求めます。
	議長	報告書朗読。
	全委員	質疑を求めます。
	議長	なし。
日程第4	議長	報告案件ですので、報告第16号について終了します。
	議長	日程第4、報告第17号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に関する件、3件を報告します。
	事務局	事務局に報告書の朗読を求めます。
	議長	報告書朗読。
	全委員	質疑を求めます。
	議長	なし。

<p>日程第 5</p>	<p>議 長 議 長 事 務 局 議 長 全 委 員</p>	<p>報告案件ですので、報告第 1 7 号について終了します。</p> <p>日程第 5、報告第 1 8 号農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出に関する件、7 件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p>
<p>日程第 6</p>	<p>議 長 議 長 事 務 局 議 長 10 番委員 議 長 7 番委員 議 長</p>	<p>報告案件ですので、報告第 1 8 号について終了します。</p> <p>日程第 6、議案第 1 6 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件、1 件を議題とします。</p> <p>この案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>この案件は、相続による権利移動ではありますが、親から孫への特定遺贈による許可申請になります。相続人である受人は、当時、農地所有面積 5 反要件を満たさなかったため、許可申請することができませんでした。今年の 4 月以降、面積要件が撤廃されたため申請することになりました。受人は、今後も耕作し農地として適正に管理することとなっております。</p> <p>現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>7 月 1 4 日に 9 番委員と事務局の 3 人で現地調査を行いました。宅地に隣接している農地で、ブルーベリーの木 1 本がありました。農地として適正に管理されており問題ないと思います。</p> <p>地元委員は何かありますか。</p> <p>昨日現地確認しましたが、草もなく農地として適正に管理されており、特に問題は無いと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p>

	全 委 員 議 長	なし。 質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員 議 長	異議なし。 異議なし賛成により、この案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。 議案第16号について終了します。
	議 長	傍聴人は入室してください。
	傍 聴 人	傍聴人入室。
	議 長	本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和5年第7回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。  (終了 午後1時46分)